

災害救護速報

平成 27 年 9 月 28 日 (月) 16:00 現在
事業局 救護・福祉部 救護課
(Tel. 03-3437-7084)

平成 27 年台風第 18 号による大雨等に係る被害等に対する 日本赤十字社の対応について (12)

1 医療救護活動等について

(1) 救護班等の活動

日本赤十字社は、発災当初に医療ニーズの調査にあたることを目的とした救護班等を派遣したほか、各地の避難所において救護所診療や巡回診療を行うため、救護班を派遣しました。

また、茨城県常総市のきぬ医師会病院において dERU を設営し、同病院スタッフとともに、被災された方々への診療にあたりました。

これまでに、救護班 21 班、DMAT 5 チーム、dERU (※) 1 ユニットを派遣し、9 月 25 日 (金) をもって、救護班の活動は終了しました。

なお、dERU の資機材については、きぬ医師会病院に継続して設置されており、同病院スタッフによる診療活動が継続されています。

(※) dERU は、大規模災害発生後、一刻も早く被災地における診療を開始することを目的として、仮設診療所設備とそれを運ぶトラック・自動昇降式コンテナと訓練された職員、そしてそれらを円滑に運用するためのシステムの総称です。

○救護班等の派遣状況一覧

【宮城県】

派遣期間	派遣元支部	主な活動場所	活動内容
9 月 11 日	宮城県支部 (仙台赤十字病院)	大和町の避難所	医療ニーズ等調査

【栃木県】

派遣期間	派遣元支部	主な活動場所	活動内容
9 月 11 日	栃木県支部 (那須赤十字病院)	県内の避難所	医療ニーズ等調査

【茨城県】

派遣期間	派遣元支部	主な活動場所	活動内容
9月10日	茨城県支部 (古河赤十字病院) ※2チーム派遣	県内の避難所	医療ニーズ等調査
9月11日	茨城県支部 (水戸赤十字病院)	水海道第一高校等	巡回診療等
9月11日 ～13日	茨城県支部 (古河赤十字病院)	水海道総合体育館 水海道小学校 等	巡回診療等
9月11日 ～13日	埼玉県支部 (さいたま赤十字病院)	常総地域交流センター 石下総合体育館 等	巡回診療等
9月11日 ～13日	千葉県支部 (成田赤十字病院)	常総地域交流センター 石下小学校 等	巡回診療等
9月13日 ～15日	茨城県支部 (水戸赤十字病院)	水海道小学校	巡回診療等
9月13日 ～16日	新潟県支部 (長岡赤十字病院)	水海道地区	巡回診療等
9月13日 ～16日	群馬県支部 (前橋赤十字病院)	石下総合体育館 等	巡回診療等
9月13日 ～17日	東京都支部 (武蔵野赤十字病院)	きぬ医師会病院	仮設診療 (d ERU)
9月16日 ～20日	本社 (日本赤十字社医療センター)	水海道地区	巡回診療等
9月16日 ～20日	神奈川県支部 (横浜みなと赤十字病院)	石下総合体育館 等	巡回診療等
9月16日 ～19日	栃木県支部 (那須赤十字病院)	水海道小学校 等	巡回診療等
9月17日 ～21日	栃木県支部 (芳賀赤十字病院)	石下総合体育館 等	巡回診療等
9月20日	茨城県支部 (古河赤十字病院)	水海道地区	巡回診療等
9月20日 ～24日	栃木県支部 (足利赤十字病院)	石下総合体育館 等	巡回診療等

9月21日 ～23日	茨城県支部 (水戸赤十字病院)	水海道地区	巡回診療等
9月21日 ～25日	神奈川県支部 (相模原赤十字病院)	きぬ医師会病院	仮設診療 (d ERU)
9月24日 ～25日	茨城県支部 (古河赤十字病院)	水海道地区	巡回診療等

①石下西中学校で活動する古河日赤救護班(9月11日)



②水海道総合体育館で活動する古河日赤救護班(9月11日)



③大和町でアセスメント活動中の仙台日赤災害医療コーディネーターチーム(9月11日)



④出発前のミーティングに臨む古河日赤救護班(9月12日)



⑤水海道小学校で活動する古河日赤救護班(9月12日)



⑥活動前ミーティング中の日赤救護班(9月13日)



⑦被災者にマスクを配布する日赤救護班(9月13日)



⑧きぬ医師会病院前で展開する dERU(9月14日)



(2) 日赤 DMAT の派遣

9月11日、さいたま、深谷、相模原、秦野、横浜市立みななどの各赤十字病院から日赤 DMAT 5 チームを派遣。同12日、活動終了。

(3) 日赤災害医療コーディネーターチームの派遣

茨城県災害医療コーディネーター、茨城県医師会コーディネーター、統括 DMAT 並びに常総市、きぬ医師会等と調整・協議にあたり、医療救護活動の戦略案を、茨城県支部災害対策本部及び第2ブロック広域支援体制本部へ助言するため、下記のとおり派遣し、9月25日(金)をもって活動を終了しました。

派遣期間	派遣元
9月11日～12日	千葉県支部 (成田赤十字病院)
9月11日～13日	埼玉県支部 (さいたま赤十字病院)
9月12日～13日	本社 (日本赤十字社医療センター)
9月13日～16日	新潟県支部 (長岡赤十字病院)

9月13日～16日	群馬県支部（前橋赤十字病院）
9月16日～17日	本社（日本赤十字社医療センター）
9月16日～18日	神奈川県支部（秦野赤十字病院）
9月16日～20日	栃木県支部（那須赤十字病院）
9月17日～18日	東京都支部（武蔵野赤十字病院）
9月19日～21日	群馬県支部（前橋赤十字病院）
9月21日～24日	新潟県支部（長岡赤十字病院）
9月24日～25日	東京都支部（大森赤十字病院）
9月24日～25日	埼玉県支部（さいたま赤十字病院）

※茨城県支部日赤災害医療コーディネーターチームは、全ての期間において派遣されたチームとともに調整活動にあたる。

⑨ 県の医療調整会議で調整にあたるコーディネーター



⑩ 茨城県支部災対本部へ助言するコーディネーター



（4）こころのケア指導者及び要員の派遣

茨城県精神保健医療チーム、DPAT（災害派遣精神医療チーム）との活動調整を図るため、こころのケア指導者を派遣するとともに、連携した活動を実施するためこころのケア要員を下記のとおり派遣し、現在も活動にあたっています。

派遣期間	派遣元	派遣目的
9月14日～16日	神奈川県支部	コーディネート
9月16日～20日	本社 （日本赤十字社幹部看護師研修センター） （日本赤十字社医療センター）	コーディネート
9月20日～24日	栃木県支部（足利赤十字病院） 埼玉県支部（深谷赤十字病院） 東京都支部（葛飾赤十字産院）	コーディネート 及び こころのケア活動

9月21日～24日	新潟県支部（長岡赤十字病院）	
9月24日～30日	群馬県支部（原町赤十字病院）	コーディネート
9月24日～25日	栃木県支部（芳賀赤十字病院）	こころのケア活動
9月24日～28日	本社（看護部）	こころのケア活動
9月26日～28日	栃木県支部（足利赤十字病院）	こころのケア活動
9月28日	本社 （日本赤十字社幹部看護師研修センター） 茨城県支部（水戸・古河赤十字病院）	コーディネート
9月28日～	山梨県支部（山梨赤十字病院）	こころのケア活動
9月28日～	神奈川県支部（秦野赤十字病院）	こころのケア活動

（5）ブロック現地調整本部要員及びd E R U設営要員の派遣

第2ブロック広域支援体制を効果的かつ円滑に行うため、9月12日に現地調整本部を設置し、第2ブロック管内の各支部より現地調整本部要員を派遣するとともに、きぬ医師会病院に設置したd E R U設営のため、9月13日に東京・千葉・栃木・神奈川の各都県支部から設営要員を派遣した。

ブロック現地調整本部要員は茨城県支部現地災害対策本部要員とともに、現在も活動中です。

2 救援物資の配布状況について

日本赤十字社は、避難所等に避難されている方々に対して、救援物資を配分しています。これまでに、毛布 5,683 枚、緊急セット 617 セット、安眠セット 470 セット、布団セット 35 セット、バスタオル 20 枚を配分しました。

○救援物資配分状況一覧

ア 宮城県支部

品 目	拠出支部名	配付先	数 量
毛布	宮城県支部	大和町	310 枚
	宮城県支部	古川第五小学校	1,000 枚
		合 計	1,310 枚

イ 福島県支部

品 目	拠出支部名	配付先	数 量
毛布	福島県支部	田村地区会館	20 枚
		合 計	20 枚

緊急セット	福島県支部	田村地区会館	10セット
	合 計		10セット
バスタオル	福島県支部	田村地区会館	20枚
	合 計		20枚

ウ 茨城県支部

品 目	拠出支部名	配付先	数 量
毛布	茨城県支部	被災地各地	1,300枚
	合 計		1,300枚
布団セット	茨城県支部	牛久市	20セット
	合 計		20セット

エ 栃木県支部

品 目	拠出支部名	配付先	数 量
毛布	栃木県支部	小山市地区	2,000枚
	群馬県支部	壬生町	800枚
	栃木県支部	壬生町	200枚
	栃木県支部	さくら市地区	40枚
	栃木県支部	宇都宮市地区	10枚
	栃木県支部	那須塩原地区	3枚
	合 計		3,053枚
緊急セット	栃木県支部	小山市地区	600セット
	栃木県支部	宇都宮市地区	6セット
	栃木県支部	那須塩原地区	1セット
	合 計		607セット
安眠セット	栃木県支部	小山市地区	420セット
	栃木県支部	鹿沼市	50セット
	合 計		470セット
布団セット	栃木県支部	那須塩原地区	3セット
	栃木県支部	鹿沼市	12セット
	合 計		15セット



① 救援物資を積み込む職員とボランティア

(宮城県支部、9月11日)



② 積み込まれた救援物資は古川第五小学校へ

(宮城県支部、9月11日)

3 赤十字防災ボランティアの活動状況について

(1) 宮城県支部

救援物資の積み込みと運搬、大崎市ボランティアサテライトセンターにて防災ボランティアリーダーと看護奉仕団員が、災害ボランティアの方々の安心安全な活動のためマスク等の配布や安全な活動への注意喚起・けがの応急処置等を実施。

(2) 栃木県支部

救援物資の積み込みと運搬。

(3) 茨城県支部

情報収集、炊き出し、被災地社会福祉協議会の災害ボランティアセンターの運営支援。



災害ボランティアに衛生用品を配布する赤十字防災ボランティア



常総市ボランティアセンター運営支援をする茨城県支部の防災ボランティア



常総市内におけるボランティア活動 炊き出し

4 義援金の募集について

日本赤十字社では、被災された方々の生活再建の一助とするため、以下のとおり義援金を受け付けています。

- 1 義援金受付名 「平成27年台風第18号等大雨災害義援金」
- 2 受付期間 平成27年9月11日（金）から平成27年11月30日（月）
- 3 協力方法

(1) 郵便振替（ゆうちょ銀行・郵便局）

口座記号番号 00120-2-766741

口座加入者名 日赤平成27年台風18号等大雨災害義援金

※窓口でのお振込の場合は、振込手数料は免除されます。

（ATMをご利用の場合は、所定の振込手数料がかかることがあります。）

※窓口でお受取りいただきました半券（受領証）は、寄附金控除申請の際にご利用いただけますので、大切に保管してください。

(2) 銀行振込（日本赤十字社本社での受付）

ア 三井住友銀行 すずらん支店 普通 2787520

イ 三菱東京UFJ銀行 やまびこ支店 普通 2105515

ウ みずほ銀行 クヌギ支店 普通 0620286

※口座名義はいずれも「日本赤十字社」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証をご希望の方は、「インターネットでの寄付はこちら」から事前にご登録のうえお振込みくださいますようお願いいたします（所得税等の税控除を受ける際には、受領証が必要です）。事前登録画面で「受領証希望」を選択いただきますと、後日ご登録のご住所に郵送させていただきます。

※事前登録がうまくいかないなどの場合は、「受領証希望」の旨と下記①～⑧を日本赤十字社組織推進部あてFAXにてご連絡をお願いいたします。

- ①義援金名、②氏名（受領証の宛名）、③住所、④電話番号、⑤寄付日、
⑥寄付額、⑦振込人名、⑧振込先金融機関名・支店名

[担当窓口] 日本赤十字社本社組織推進部 義援金担当者

TEL:03-3437-7081 FAX:03-3432-5507

(3) 銀行振込（茨城県支部での受付）

ア 常陽銀行 本店営業部 普通 3732178

イ 筑波銀行 県庁支店 普通 1135790

ウ 茨城県信用組合 県庁前支店 普通 7551422

エ 水戸信用金庫 本店営業部 普通 0574681

オ 結城信用金庫 本店営業部 普通 0748095

カ J Aバンク茨城県信連 本店 普通 0010225

※口座名義はいずれも「日本赤十字社茨城県支部 支部長 橋本 昌」

※上記口座にお振込みの義援金は茨城県の被災者に届けられます。

※同一金融機関の本支店間の振込手数料は、9月14日から無料となります
(ATM、インターネットバンキング、ダイレクトバンキングを除く)。

※受領証の発行をご希望の場合は、その旨を茨城県支部あてにご連絡を
お願いいたします(所得税等の税控除を受ける際には、受領証が必要
です)。

[担当窓口] 日本赤十字社茨城県支部 総務課 義援金担当者

TEL 029-241-4516 FAX 029-241-4714

(住所、氏名(受領証の宛名)、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関
名及び支店名を記載)

(4) 銀行振込(栃木県支部での受付)

ア 足利銀行 県庁内支店 普通 17559

イ 栃木銀行 本店 普通 1403453

※口座名義はいずれも「日本赤十字社栃木県支部 支部長 福田 富一」

※上記口座にお振込みの義援金は栃木県の被災者に届けられます。

※同一金融機関の本支店間の振込手数料は、9月14日から無料となります
(ATM、インターネットバンキング、ダイレクトバンキングを除く)。

※受領証の発行をご希望の場合は、その旨を栃木県支部あてにご連絡を
お願いいたします(所得税等の税控除を受ける際には、受領証が必要
です)。

[担当窓口] 日本赤十字社栃木県支部 組織振興課

TEL 028-622-4327 FAX 028-624-4940 (住所、氏名(受領証の宛名)、
電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名を記載)

(5) 銀行振込(宮城県支部での受付)

ア 七十七銀行 北仙台支店 普通 9128298

イ 杜の都信用金庫 北仙台支店 普通 1100735

※口座名義はいずれも「日本赤十字社宮城県支部 支部長 村井 嘉浩」

※上記口座にお振込みの義援金は宮城県の被災者に届けられます。

※七十七銀行の本支店間の振込手数料は、9月18日から無料となります
(ATM、インターネットバンキング、ダイレクトバンキングを除く)。

その他の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行をご希望の場合は、その旨を宮城県支部あてにご連絡をお願いいたします(所得税等の税控除を受ける際には、受領証が必要です)。

[担当窓口]日本赤十字社宮城県支部 組織振興課

TEL 022-271-2252 FAX 022-275-3004 (住所、氏名(受領証の宛名)、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名を記載)

5 災害救助法の適用

現在以下の地域において、継続した救助活動が必要とされるため、災害救助法が適用されています。

(1) 茨城県(平成27年9月9日適用)

古河市、結城市、下妻市、常総市、守谷市、筑西市、坂東市、つくばみらい市
結城郡八千代町、猿島郡境町

(2) 栃木県(平成27年9月9日適用)

栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、下野市、下都賀郡壬生町
下都賀郡野木町

(3) 宮城県(平成27年9月10日適用)

仙台市、栗原市、東松島市、大崎市、宮城郡松島町、黒川郡大和町
加美郡加美町、遠田郡涌谷町